

本籍地でなくても戸籍謄本等が請求できます

本籍地が遠くにある人でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書・除籍証明書を請求できます。請求できる人は本人、配偶者、父母・祖父母・子・孫などの直系尊属・卑属です。



コセキツネ

郵送や代理人請求はできません。個人事項証明書など、一部請求できない証明書もあります。

また、本籍地ではない市区町村の窓口に戸籍の届出を行う時に、戸籍証明書等の添付が原則不要になりました。詳しくは、市HPをご確認ください。

- 顔写真付きの身分証明書
- 市民課 (☎0848-38-9104) 各支所

三井住友銀行窓口での納付書の取扱変更について

3月31日で、三井住友銀行の窓口での納付書を利用した収納の取扱いが終了します。

お手持ちの納付書の納付場所に「三井住友銀行」と記載されていても、4月1日以降は窓口での納付はできませんのでご注意ください。

※地方税統一QRコード (eL-QR) が印字されている納付書に限り、4月1日以降も窓口で納付可能です。
※口座振替 (口座引き落とし) による納付については引き続きご利用いただけます。

- 会計課 (☎0848-38-9148)

今治～土生航路の運航ダイヤが変わります

4月1日(月)から運航ダイヤが1日7便運航から1日4便運航に変わります。

通学・通勤定期をご利用の場合は、魚島航路の土生～弓削港も利用できます。詳細はお問い合わせください。

- 芸予汽船株式会社 (☎0898-32-6712)
- 因島支社 (☎0845-22-2138)

軽自動車等の廃車手続きはお早めに

軽自動車税 (種別割) は、その年の4月1日現在の所有者に課されます。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、その年度の税額を納めていただくこととなりますので、すでに車をお持ちでない人は早めに廃車手続きをしてください。

車種	手続き・問い合わせ先
原動機付自転車 (125ccまで) 小型特殊自動車	市民税課 (☎0848-38-9213) ※本庁・各支所で手続き可。 ※廃車手続きは、標識と標識交付証明書を返納してください。
軽自動車 (四輪・三輪)	軽自動車検査協会広島主管事務所福山支所 (☎050-3816-3081)
軽二輪 (125ccを超え250ccまで) 二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	広島運輸支局福山自動車検査登録事務所 (☎050-5540-2069)

身体障害者等に対する軽自動車税(種別割)の減免

各種障害者手帳の交付を受けている人で、等級など一定の要件に該当する場合には、軽自動車等 (1人につき普通車含め1台限り) の税金が免除されます。また、身体障害者等が利用するために構造変更された軽自動車 (自動車検査証で確認できるもの) も対象となります。

初めて申請する人

期間 4月1日(月)～5月31日(金)

- 市民税課市民税係、因島瀬戸田市民税係
※家族が所有している車両で、障害者本人の通院・通所等に使用するものも対象となる場合があります。

- 納税義務者のマイナンバーカード (または通知カードと本人確認書類)、身体障害者手帳等の原本、自動車検査証、運転者の運転免許証

すでに減免の適用を受けている人

2月下旬に送付した現況報告書を、3月25日(月)までに提出してください。

- 市民税課 (☎0848-38-9213)
- 因島瀬戸田市民税係 (☎0845-26-6227)

金曜は午後7時まで市民課関係窓口を時間延長します

- 本庁市民課
- 因島総合支所市民生活課

- 各種証明書 (戸籍・住民票・印鑑証明・所得証明) の発行、パスポートの受け取りなど
※住所変更、パスポートの申請はできません。

- 市民課 (☎0848-38-9102)
- 因島総合支所市民生活課 (☎0845-26-6208)

※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。

- 収納課 (☎0848-38-9172)
- 因島瀬戸田市民税係 (☎0845-26-6227)

手話通訳者が窓口でお手伝いします

- 3月19日(火) 13:00～16:00
- 4月16日(火) 9:00～12:00

手話通訳が必要な人は社会福祉課窓口へお越しください。市役所本庁での手続きなどをお手伝いします。

※来庁時間が分かる場合は事前にお知らせください。

- 社会福祉課 (☎0848-38-9124・☎0848-38-9206)

- s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp

固定資産税縦覧帳簿の縦覧等

固定資産税縦覧帳簿の縦覧

納税者が市内に所有する土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格を比較し、評価が適正かどうか確認できます。

縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金) 8:30～17:15
※土・日・祝日を除く。

縦覧場所 資産税課、因島瀬戸田資産税係
縦覧できる人 固定資産税の納税者、その代理人

共通事項

必要なもの 公的な本人確認書類、法人の場合は法人代表者印、代理人の場合は委任状

固定資産税・都市計画税の納税通知書・課税明細書は、5月中旬に発送予定です。第1期の納期限は、5月31日(金)です。

- 資産税課 (☎0848-38-9162・☎0848-38-9164)、因島瀬戸田資産税係 (☎0845-26-6228)

固定資産税課税台帳の閲覧

本人の所有する資産は、課税台帳 (名寄帳) の閲覧により確認できます。縦覧期間中は無料です。

閲覧場所 資産税課、因島瀬戸田資産税係、各支所 (御調・向島・瀬戸田・百島・浦崎)、向東連絡所

閲覧できる人 固定資産税の納税義務者、その代理人

清掃

～ごみの水分はよく切って出して下さい～

- 【尾道・御調・向島地区】尾道市クリーンセンター (☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
- 【因島地区 (原・洲江含む)】南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

「休日」ごみ持込・「祝日」ごみ収集のお知らせ

3月の「休日」のごみ持込受付 (対象は家庭ごみです。)

23日(土)	御調清掃センター	8:30～11:00
24日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30～12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

3月20日「春分の日」のごみ収集

ごみの収集はお休みです。
ごみ持込受付はありません。

3月の資源回収日程の変更

次の地区は日程が変更となっています。ご注意ください。

地区名	変更内容
日比崎	第3水曜日 → 3月25日(月)
浦崎	第3水曜日 → 3月27日(水)

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00～16:30/月・木・祝日休館

3/24(日) 13:30～15:00	自転車バンク修理教室 定員3人 料300円	4月の出張販売
4/5(金) 10:15～11:45	ダンボール箱で生ごみを堆肥にしよう 定員2人 料600円 ダンボール箱2個	4/6(土) 10:00～14:00 市民センターむかいしま
制服まつり 3月26日(火)～31日(日)		4/9(火) 10:30～14:00 因島総合支所1階デッキ
		4/10(水) 10:30～14:00 瀬戸田市民会館前駐車場
※販売については実際に使用する学生本人か保護者に限ります。 ※まだ使える学生服、体操服、学用品がありましたら、寄付をお願いします。		4/12(金) 10:00～14:00 道の駅クロスロードみつぎ
		急な休館やイベント情報などを発信しています。 https://www.facebook.com/onomichi.recycle